



工事検査に係る通知について（通知）（その6）

技術基準の種類：設計・施工
通知日：平成15年10月8日

CX 止後

工 事 計 画 書	判断基準	
	普通	不良
7 施工方法	下記項目のうち該当項目が8割以上記載されている。	下記項目のうち該当項目が8割未満記載されている。 上記以外。
（評価対象項目） - 各工種別の施工方法が仕様書等に基づく内容である。 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修建築工事共通仕様書 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修電気設備工事共通仕様書 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修機械設備工事共通仕様書 - 現場説明書 - 特記仕様書 - 建築工事安全施工技術指針 - 建築工事公共災害防止対策要綱 - など □工事箇所並びにその周辺にある地上及び地下構造物、既設配管等の事前調査について記載されている。 □仮設計画について記載されている。 □施工区等の作成時期について記載されている。 □標準許容差（管理目標値）を定め、記載されている。また、その計測・測定方法が定められている。 □各種試験（計測、測定含む）値及び時期が記載されている。 □養生期間（気候、風土等の影響）の検討について記載されている。		
8 施工管理計画	下記項目が8割以上記載されている。	下記項目が6割以上8割未満記載されている。 上記以外。
（評価対象項目） *工程管理 □月毎の進捗確認と履行報告を行うよう記載されている。 *出来形管理 □具体的に記載されている。 *品質管理 □具体的に記載されている。 *写真管理 □具体的に記載されている。 *設備確認 □一工程の施工の確認及び報告について具体的に記載されている。		
9 緊急時の体制及び対応	下記項目が記載されている。	上記以外。
（評価対象項目） □昼夜及び休日等の緊急連絡体制及び対応責任者が記載されている。 ・病院、警察、労働基準監督署 ・消防 ・地元 ・施設管理業者 - など □緊急用資材が必要な場合は、その確保について記載されている。		
10 交通管理	下記項目が記載されている。	上記以外。
（評価対象項目） □交通規制の内容及び時期 □交通整理員の配置及び時期 □機材の搬入出計画 □保安施設の設置計画 ・お願ひ看板 ・規制看板 ・案内標識 - など □踏切横断の方法及び作業予定時刻。		

改正前

工 事 計 画 書	判断基準	
	普通	不良
7 施工方法	下記項目のうち該当項目が8割以上記載されている。	下記項目のうち該当項目が8割未満記載されている。 上記以外。
（評価対象項目） - 各工種別の施工方法が仕様書等に基づく内容である。 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修建築工事共通仕様書 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修電気設備工事共通仕様書 - 国土交通省大臣官房官庁事務部監修機械設備工事共通仕様書 - 現場説明書 - 特記仕様書 - 建築工事安全施工技術指針 - 建築工事公共災害防止対策要綱 - など □工事箇所並びにその周辺にある地上及び地下構造物、既設配管等の事前調査について記載されている。 □仮設計画について記載されている。 □施工区等の作成時期について記載されている。 □標準許容差（管理目標値）を定め、記載されている。また、その計測・測定方法が定められている。 □各種試験（計測、測定含む）値及び時期が記載されている。 □養生期間（気候、風土等の影響）の検討について記載されている。		
8 施工管理計画	下記項目が8割以上記載されている。	下記項目が6割以上8割未満記載されている。 上記以外。
（評価対象項目） *工程管理 □月毎の進捗確認と履行報告を行うよう記載されている。 *出来形管理 □具体的に記載されている。 *品質管理 □具体的に記載されている。 *写真管理 □具体的に記載されている。 *設備確認 □一工程の施工の確認及び報告について具体的に記載されている。		
9 緊急時の体制及び対応	下記項目が記載されている。	上記以外。
（評価対象項目） □昼夜及び休日等の緊急連絡体制及び対応責任者が記載されている。 ・病院、警察、労働基準監督署 ・消防 ・地元 ・施設管理業者 - など □緊急用資材が必要な場合は、その確保について記載されている。		
10 交通管理	下記項目が記載されている。	上記以外。
（評価対象項目） *安全管理について、次の項目が記載されている。 □交通規制の内容及び時期 □交通整理員の配置及び時期 □機材の搬入出計画 □保安施設の設置計画 ・お願ひ看板 ・規制看板 - など □踏切横断の方法及び作業予定時刻。		

改正後

改正前

建設監督員 (昭和法 1.21)

計画書	不良	上記以外。 (評価対象項目) □契約図書に規定された環境対策が記載されている。 ・水質汚濁防止 ・振動防止 ・騒音防止 など
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) *現場作業環境の改善及び美化等について、次の項目が記載されている。 □作業事務所、従業員休憩所、便所等の設置時期及び場所。 □現場及び周辺環境の整理整頓。 □駐車場の確保。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
12 現場作業環境の整備	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) *現場作業環境の改善及び美化等について、次の項目が記載されている。 □作業事務所、従業員休憩所、便所等の設置時期及び場所。 □現場及び周辺環境の整理整頓。 □駐車場の確保。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
13 再生資源の利用促進	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
14 その他	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □施工との関連内容と時期が記載されている。 □中間、完成検査の時期が記載されている。 □施工図、製作図及び納入仕様書等の提出時期が記載されている。 □社内検査要領について記載されている。 □材料検査要領について記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □施工との関連内容と時期が記載されている。 □中間、完成検査の時期が記載されている。 □施工図、製作図及び納入仕様書等の提出時期が記載されている。 □社内検査要領について記載されている。 □材料検査要領について記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
1 有資格者	普通	有資格者が記載されている。
	不良	上記以外。
	普通	下記項目のうちの該当項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □建設業法第15条第1項第2号に加入し、その保証金納付書の写しを提出している。 または、他の制度による共済制度へ加入している旨の報告がなされている。 *下請負契約がある場合 □元請負人が下請工事の施工に実質的に関与した。(一括下請が認められなかった。) ・自ら総合的に企画、調整及び各種管理の指導、下請負に対する技術指導及び監督など *下請負金額が5百万円以上の下請契約がある場合 □建設工事下請報告書が提出された。 *下請金額が建築・管・電気3千万円、建築一式4、5千万円以上の下請契約がある場合 □施工体制台帳に必要な事項が記載されている。 ・請負人の建設業許可種類 ・工事名称、内容及び工期 ・発注者との契約年月日、発注者及び請負者の名称及び住所 ・監督員氏名 ・現場代理人氏名 ・管理技術者氏名及び資格 ・主任技術者等 ・下請負人との契約年月日、下請負人の名称及び住所 ・下請負人の建設業許可 など □下請負人を含む工種別の施工体制が整理されている。 □施工体制台帳、施工体制図が工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられている。 □施工体制台帳と現場の作業分組が一致している。
	普通	下記項目のうちの該当項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □建設業法第15条第1項第2号に加入し、その保証金納付書の写しを提出している。 または、他の制度による共済制度へ加入している旨の報告がなされている。 *下請負契約がある場合 □元請負人が下請工事の施工に実質的に関与した。(一括下請が認められなかった。) ・自ら総合的に企画、調整及び各種管理の指導、下請負に対する技術指導及び監督など *下請負金額が5百万円以上の下請契約がある場合 □建設工事下請報告書が提出された。 *下請金額が建築・管・電気3千万円、建築一式4、5千万円以上の下請契約がある場合 □施工体制台帳に必要な事項が記載されている。 ・請負人の建設業許可種類 ・工事名称、内容及び工期 ・発注者との契約年月日、発注者及び請負者の名称及び住所 ・監督員氏名 ・現場代理人氏名 ・管理技術者氏名及び資格 ・主任技術者等 ・下請負人との契約年月日、下請負人の名称及び住所 ・下請負人の建設業許可 など □下請負人を含む工種別の施工体制が整理されている。 □施工体制台帳、施工体制図が工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられている。 □施工体制台帳と現場の作業分組が一致している。

計画書	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □契約図書に規定された環境対策が記載されている。 ・水質汚濁防止 ・振動防止 ・騒音防止 など
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) *現場作業環境の改善及び美化等について、次の項目が記載されている。 □作業事務所、従業員休憩所、便所等の設置時期及び場所。 □現場及び周辺環境の整理整頓。 □駐車場の確保。
	普通	下記項目が記載されている。
12 現場作業環境の整備	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) *現場作業環境の改善及び美化等について、次の項目が記載されている。 □作業事務所、従業員休憩所、便所等の設置時期及び場所。 □現場及び周辺環境の整理整頓。 □駐車場の確保。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
13 再生資源の利用促進	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □残土の処理方法が記載されている。 □廃棄物の処理及び搬出方法が記載されている。 □再生資源の利用計画及び利用促進計画が記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
14 その他	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □施工との関連内容と時期が記載されている。 □中間、完成検査の時期が記載されている。 □施工図、製作図及び納入仕様書等の提出時期が記載されている。 □社内検査要領について記載されている。 □材料検査要領について記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □施工との関連内容と時期が記載されている。 □中間、完成検査の時期が記載されている。 □施工図、製作図及び納入仕様書等の提出時期が記載されている。 □社内検査要領について記載されている。 □材料検査要領について記載されている。
	普通	下記項目が記載されている。
1 有資格者	普通	有資格者が記載されている。
	不良	上記以外。
	普通	下記項目のうちの該当項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □建設業法第15条第1項第2号に加入し、その保証金納付書の写しを提出している。 または、他の制度による共済制度へ加入している旨の報告がなされている。 *下請負契約がある場合 □元請負人が下請工事の施工に実質的に関与した。(一括下請が認められなかった。) ・自ら総合的に企画、調整及び各種管理の指導、下請負に対する技術指導及び監督など *下請負金額が5百万円以上の下請契約がある場合 □建設工事下請報告書が提出された。 *下請金額が建築・管・電気3千万円、建築一式4、5千万円以上の下請契約がある場合 □施工体制台帳に必要な事項が記載されている。 ・請負人の建設業許可種類 ・工事名称、内容及び工期 ・発注者との契約年月日、発注者及び請負者の名称及び住所 ・監督員氏名 ・現場代理人氏名 ・管理技術者氏名及び資格 ・主任技術者等 ・下請負人との契約年月日、下請負人の名称及び住所 ・下請負人の建設業許可 など □下請負人を含む工種別の施工体制が整理されている。 □施工体制台帳、施工体制図が工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられている。 □施工体制台帳と現場の作業分組が一致している。
	普通	下記項目のうちの該当項目が記載されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □建設業法第15条第1項第2号に加入し、その保証金納付書の写しを提出している。 または、他の制度による共済制度へ加入している旨の報告がなされている。 *下請負契約がある場合 □元請負人が下請工事の施工に実質的に関与した。(一括下請が認められなかった。) ・自ら総合的に企画、調整及び各種管理の指導、下請負に対する技術指導及び監督など *下請負金額が5百万円以上の下請契約がある場合 □建設工事下請報告書が提出された。 *下請金額が建築・管・電気3千万円、建築一式4、5千万円以上の下請契約がある場合 □施工体制台帳に必要な事項が記載されている。 ・請負人の建設業許可種類 ・工事名称、内容及び工期 ・発注者との契約年月日、発注者及び請負者の名称及び住所 ・監督員氏名 ・現場代理人氏名 ・管理技術者氏名及び資格 ・主任技術者等 ・下請負人との契約年月日、下請負人の名称及び住所 ・下請負人の建設業許可 など □下請負人を含む工種別の施工体制が整理されている。 □施工体制台帳、施工体制図が工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられている。 □施工体制台帳と現場の作業分組が一致している。

改正後

公署手続等	き・届出	不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) 工事の着手、着工、完成に当たり関係官公署その他の関係機関への必要な届出、手続き等の提出時期が記載されている。
改善指導事項	1 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。
		無	上記以外。
		普通	□ 施工計画書が設計図書に適合しない内容であった。 □ 特別な事情がないにもかかわらず、工事開始日後30日以内に着手しなかった。 □ 契約の締結日から7日以内に計画工費表が提出されなかった。
改善指示に対する対応	2 改善指示に対する対応	有	改善指示に従った。
		無	上記以外。

2) 現場代理人

チェック項目		判断基準	
依頼者の執行運営取組	1 現場の常駐	普通	常駐している。
		不良	上記以外。
	2 工事内容の理解	良	下記項目のうち該当項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目のうち該当項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 工事全体の把握ができている。 □ 人員、機械配置がほぼ施工計画書に記載されたとおりとなっている。 □ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等を良く指導している。 □ 作業主任者を適任に配置している。 □ 専門技術者を適任に配置している。
3 監督員との連絡、協議及び協調		良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 監督員との連絡調整を常態で行っている。 □ 立会（説明）調整の手続きが事前に行われている。 □ 工事カルテの登録が、監督員の確認を受けて契約後10日以内に行われている。 □ 設計図書に疑義が生じたり、設計図書によることが困難又は不都合な場合、協議がなされている。
4 工事に関する提案状況		良	下記項目が実施されている。
		普通	上記以外。
		不良	上記以外。
		普通	□ 工事に先立ち工法等の創案工夫または提案をもって工事が進められている。 内容
改善指導事項	1 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。
		無	上記以外。
		普通	□ 常駐していない。 □ 現場の取り違えが不適切であった。
	2 改善指示に対する対応	有	改善指示に従った。
		無	上記以外。

改正後

チェック項目		判断基準	
依頼者の執行運営取組	1 主任（監理）技術者の専任	普通	下記項目のうち該当項目が実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 専任である。 (月給金額が2千5百万円以上、建築一式5千万円以上対象) □ 就業予定技術者である。 (実務経験が公称型、簡易公称型技能者入札に係る要件が対象)
	2 工事内容の把握・理解	良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 工事全体の把握ができている。 □ 工程の把握ができている。 □ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 □ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。
3 主任（監理）技術者の技術力		良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 施工計画について、監督員などの質問等に的確に回答している。 □ 工程管理について、技術上の指導監督を行い、監督員などの質問等に的確に回答している。 □ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は、速に対応している。 □ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。
4 監督員との連絡、協議及び協調		良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 監督員との連絡調整を常態で行っている。 □ 立会（説明）調整の手続きが事前に行われている。 □ 工事カルテの登録が、監督員の確認を受けて契約後10日以内に行われている。 □ 設計図書に疑義が生じたり、設計図書によることが困難又は不都合な場合、協議がなされている。
改善指導事項	1 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。
		無	上記以外。
		普通	□ 専任していない。 □ 就業予定技術者以外であった。
	2 改善指示に対する対応	有	改善指示に従った。
		無	上記以外。

改正前

公署手続等	き・届出	普通	下記事項が記載されている。
		不良	上記以外。
		普通	(評価対象項目) □ 工事の着手、着工、完成に当たり関係官公署その他の関係機関への必要な届出、手続き等の提出時期が記載されている。
改善指導事項	1 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。
		無	上記以外。
		普通	□ 施工計画書が設計図書に適合しない内容であった。 □ 特別な事情がないにもかかわらず、工事開始日後30日以内に着手しなかった。 □ 契約の締結日から7日以内に計画工費表が提出されなかった。
改善指示に対する対応	2 改善指示に対する対応	有	改善指示に従った。
		無	上記以外。

改正後

改正前

建設関係員用（様式第1号）
1）施工状況一般

チェック項目		判断基準
施工状況	1 施工計画書に基づく施工方法の実施	普通 施工計画書と現場施工方法が一致している。 不良 上記以外。
	2 施工状況調査及び検査	普通 下記項目のうち該当項目が実施されている。 不良 上記以外。 (評価対象項目) □ 配置計画について、現地と設計図書との整合性について確認を行っている。 □ 工事箇所並びにその周辺にある地上及び地下構造物、既設配管等の事前調査が行われ記載されている。
3 段階確認の記録	良	下記項目が工程別に8割以上実施されている。
	普通 不良	下記項目が工程別に6割以上8割未満実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □ 一工程の施工完了したとき又は、工程の途中において監督職員の指示を受けた場合にはその施工が設計図書に適合していることを確認し、適時監督員へ文書（写真を添付）で報告している。
4 環境及び施設資料等の整理	良	下記項目が8割以上実施されている。
	普通 不良	下記項目が6割以上8割未満実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □ 廃棄に対する協議書が書面にて提出されている。 □ 休日作業員が整理されている。 □ 検査、試験等が記録され整理されている。 □ 通報が記録され整理されている。 □ 指示書、協議書等が整理されている。 □ 指示書、協議書等の対応が適切に行われている。
5 使用材料報告書	普通	下記項目が実施されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □ 主要資材について、使用材料報告書が提出されている。 (品質、性能等が確認できる資料が添付されている。)
6 搬入資材の保管状況及び養生状況	良	下記項目が8割以上実施されている。
	普通 不良	下記項目が6割以上8割未満実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □ 構材の関連計画が適切である。 □ 搬入材料の保管状況等が適切であり、写真で確認できる。 □ 施工後の養生が適切であり、写真で確認できる。 □ 構材の検査が適切に行われている。
7 再生資源の利用促進及び産業廃棄物処理状況	普通	下記項目が実施されている。
	不良	上記以外。 (評価対象項目) □ 建設廃棄物が適切に処理されている。 ・委託契約書（収集・運搬、処理・処分）が作成されている。 ・マニフェストにより最終処分終了（E期）が確認できる。 ・再生資源利用促進計画書 ・1,000m ³ 以上の建設発生土を搬出する工事 ・200t以上のコンクリート塊、700mm ² 以上の塊、建設発生木材を搬出する工事 ・再生資源利用計画書 ・1,000m ³ 以上の土砂を搬入する工事 ・500t以上の砕石を使用する工事 ・200t以上の加熱アスファルト混合物を使用する工事

施工状況	8 施工図・機器製作図の作成	良	下記項目のうちの該当項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
			(評価対象項目) ☐ 施工図、機器製作図等が適切な時期に提出されている。 ☐ 施工図、機器製作図等が設計図書及び現場との整合性が図られている。 ☐ 変更項目が記載され適切に処理されている。 ☐ 関連工事との関係が良く図られている。
	9 施工に関する創意工夫	良	施工に関する創意工夫、工夫が図られている。
		普通	上記以外。
		不良	(参考例) ☐ リサイクル製品など環境製品の使用に努めている。 ☐ 部材や機材等を含む施工方法に工夫が認められる。 ☐ 安全（仮設工事等）に工夫が認められる。 ☐ 県内産資材の使用に努めている。 ☐ 環境、保守性等を考慮した施工がなされている。 ☐ その他 内容
写真管理	1 施工計画書に基づく写真管理の実施	普通	施工計画書のとおり実施されている。
		不良	上記以外。
	2 工事記録写真の整理	良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
			(評価対象項目) ☐ 工事記録写真の整理が適時、的確になされている。 ☐ 撮影目的、方法が明確である。 ☐ 撮影に必要項目が記載されている。 ☐ 写真だけでなくわかりにくいものは、説明図、説明書きが記載されている。 ☐ 安全管理関係の写真が撮影されている。 ・ 事故対策施設（防護柵、仮囲い等） ・ 表示板 ・ 交通整理状況
	3 不可視部分の撮影状況	良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
			(評価対象項目) ☐ 工事記録写真の整理が適時、的確になされている。 ☐ 撮影目的、撮影方法及び基準等が明確である。 ☐ 撮影に必要項目が記載されている。 ☐ 写真だけでなくわかりにくいものは、説明図、説明書きが記載されている。
出来形管理	1 施工計画書に基づく出来形管理の実施	普通	施工計画書のとおり実施されている。
		不良	上記以外。
	2 出来形図又は表、各種完成図の整理状況	良	下記項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
			(評価対象項目) ☐ 設計図書で指定された各種完成図が作成されている。 ☐ 出来形図又は表が作成されている。 ☐ 保金に関する資料が作成されている。

改正後

総合監理員用（併設）		本表		上記以外。		
管理	実施					
	2 品質管理図又は表試験成績書の管理状況	良	下記項目のうちの該当項目が8割以上実施されている。			
		普通	下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満実施されている。			
		不良	上記以外。			
		（評価対象項目） ☐ 必要な品質管理図又は表が作成されている。 ☐ 試験成績書が整理されている。 ☐ 品質管理のため独自の取組が実施されている。 ☐ 工事等の検査等の目標（管理基準値）との比較が行われている。				
改善指導事項	1、2、3 改善指導の有無	有	下記項目について改善指導を行った。			
		無	上記以外。			
		（評価対象項目） ☐ 設計図書に適合しないため、改善指導した。 ☐ 工事記載事項等に不備があり現場検査又は監督員から文書により改善指示を行った。 ☐ 検査体制で評価又は人員等に不備があり検査に支障が生じた。				
4 改善指示に対する対応	有	改善指示に従った。				
	無	上記以外。				

2) 工程管理

チェック項目		判断基準	
工程管理	1 計画工程に対する実施状況	良	下記項目のうちの該当項目が8割以上実施されている。
		普通	下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満実施されている。
		不良	上記以外。
		(評価対象項目) ☐ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 ☐ 各種制約があるにも関わらず工期内に工事を完成した。 ☐ 現場条件等を的確に把握し、適切な対応を行っている。 ☐ 地元調整を積極的に進め、円滑な工事の進捗を図っている。 ☐ 休日（代休）の確保を行っている。 ☐ 工程管理を日常的に把握している。 ☐ 夜間、休日等の作業が少ない。	
改善指導の有無	1、2 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。
		無	上記以外。
		☐ 関係者の責による着工遅延や、工期延長を行わざるを得なかった。 ☐ 自主的な工程管理が行われず監督員から文書により改善指示。	
		3 改善指示に対する対応	有
無	上記以外。		

3) 安全管理

チェック項目	判断基準	
1 安全訓練等の実施状況	良	下記項目のうちの該当項目が8割以上実施されている。
	普通	下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満実施されている。
	不良	上記以外。
安全管理体制	(評価対象項目)	
	☐ 新投入業者教育が実施され教育内容が作業内容及び現場特性と適合する。 ☐ K Y K、T B M等が実施され記録されている。 ☐ 安全訓練の時間が月半日以上実施され訓練内容が作業内容と適合する。 ☐ 過半数防止に積極的に取り組んでいる。 ☐ 災害防止協議会（安全衛生協議会）等を設置し、活動が記録されている。	

改正前

2 施工状況

2) 工程管理

チェック項目		判断基準		
工程管理	1 計画工程に対する実施状況	良	下記項目のうちの該当項目が8割以上記載されている。	
		普通	下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満記載されている。	
		不良	上記以外。	
		(評価対象項目) ☐ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 ☐ 各種制約があるにも関わらず工期内に工事を完成した。 ☐ 現場条件等を的確に把握し、適切な対応を行っている。 ☐ 地元調整を積極的に進め、円滑な工事の進捗を図っている。 ☐ 休日（代休）の確保を行っている。 ☐ 工程管理を日常的に把握している。 ☐ 夜間、休日等の作業が少ない。		
改善指導事項	1、2 改善指導の有無	有	下記項目に対して改善指導を行った。	
		無	上記以外。 ☐ 関係者の責による着工遅延や、工期延長を行わざるを得なかった。 ☐ 自主的な工程管理が行われず監督員から文書により改善指示。	
		3 改善指示に対する対応	有	上記改善指示に従った。
			無	上記以外。

3) 安全管理

チェック項目	判断基準
安全訓練等の実施状況	良 下記項目のうちの該当項目が8割以上記載されている。 普通 下記項目のうちの該当項目が6割以上8割未満記載されている。 不良 上記以外。 (評価対象項目) ☐ 新投入業者教育が実施され教育内容が作業内容及び現場特性と適合する。 ☐ K Y K、T B M等が実施され記録されている。 ☐ 安全訓練の時間が月半日以上実施され訓練内容が作業内容と適合する。 ☐ 過半数防止に積極的に取り組んでいる。 ☐ 災害防止協議会（安全衛生協議会）等を設置し、活動が記録されている。

改正後

金 管 理 体 制	2 安全衛生管理 (修式物)	不良	上記以外。 (評価対象項目) □安全衛生により適切な項目の点検が実施され記録されている。 □山留め、仮締切等について、設置時及び既設後の点検及び管理が実施されている。 □足場や土工の取立完了時や使用中の点検及び管理が実施されている。 □各点検により発見された事項に速やかに対応している。
	3 現場保安の整備状況	普通 不良	下記項目のうち該当項目が実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □簡易警事務所、従業員休憩所、便所が設置されている。 □現場内に昼夜監視されている。 □使用機械等の点検整備が行われている。
改 修 指 導 事 項	4 工事表示板および安全施設等の設置状況	良 普通 不良	下記項目のうち該当項目が8割以上実施されている。 下記項目のうち該当項目が6割以上8割未満実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □工事表示板、警戒経路、規制標識が適切に設置されている。 □現場状況に相応した仮囲いが設置され安全が確保されている。 □必要に応じて、保安灯等が設置されている。 □天気予報などにより予想される異常気象への対応が適切に行われている。 □施設点検可能が明示されている。 □施設点検使用作業主工事現場標識が掲示されている。
	5 見張り、誘導員の設置	普通 不良	下記項目が実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □直接作業に際して、誘導員配置等により重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □交通整理員等保安要員の確保がなされ通車率等の誘導が適切になされている。
改 修 指 導 事 項	6 社内パトロール実施状況	良 普通	下記項目が実施されている。 上記以外。 (評価対象項目) □社内パトロールが実施され記録されている。 □社内パトロールなどの措置に対する対応が速やかになされている。
	1, 2 改修指導の育期	有 無	下記項目に対して改修指導を行った。 上記以外。 □低減が安全衛生事故、工事関係者事故を生じたため文書による警告又は注意を喚起した。 □高減の発覚が不適切又は監督員の指示に従わなかったため賞与時に損害が生じた。
改 修 指 導 事 項	3 重大な工事関係者事故、企業横断事故	有 無	重大な工事関係者事故、又は企業横断事故があった。 上記以外。